

決算報告書

(第63期)

自 2022 年 4 月 1日

至 2023 年 3 月 31日

徳島県徳島市新町橋二丁目25番地



七福トータルサポート株式会社

個 別 注 記 表

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」に基づき作成しています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しています。なお、評価差額は全部純資産直入法により評価しています。

② 時価のないもの

取得原価法により評価しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法を採用しています。なお、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備ならびに構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

法人税法の規定による定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、直近の支給実績に基づき、直近の支給額と同額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金支給に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引は、以下の会計処理をしています。

- ・ 2018年4月1日以後に取得したものは、通常の売買処理にかかる方法に準じた会計処理
- ・ 2018年3月31日以前に取得したものは、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理

② 消費税等の会計処理

税抜経理方式を採用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 134,515,678円

3. 会計方針の変更に関する注記

出向者に対する給与手当の計上について、従来は、出向元への支払額全額を給与手当として計上していましたが、事業年度により科目を細分化し、一部を法定福利費および退職給付費用で計上する方法に変更いたしました。この変更による当期純利益への影響額はありません。